

京都議定書・環境自主行動計画関係資料

地球温暖化対策に係る環境自主行動計画のフォローアップについて

1. 環境自主行動計画について

京都議定書における国際的な約束を達成するために策定された「京都議定書目標達成計画」（2005年4月閣議決定）において、各業種（業界団体）は、オフィス・店舗等の省CO₂化の取組みの一環として、地球温暖化防止のため数値目標を設定した「環境自主行動計画」を策定し、着実に実施することが求められている。

当庁の所管業種においては、地球温暖化防止に一定の効果が期待される預金取扱金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）、保険会社及び証券会社の各業界団体が環境自主行動計画の策定等に取り組んでいる。

（参考）京都議定書における国際的な約束

京都議定書において、我が国については、温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第1約束期間に基準年（1990年）から6%削減することが法的拘束力のある約束として定められている。

2. フォローアップの背景

京都議定書目標達成計画において、政府は、各業界団体の自主行動計画の取組状況について、透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう関係審議会等で定期的にフォローアップすることとされている。

（参考）「京都議定書目標達成計画」（2005年4月閣議決定）【抜粋】

○ 自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組は10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

3. 金融庁の取組状況について

2007年7月、関係業界団体のうち、環境自主行動計画が未策定であった全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会及び日本証券業協会、並びに数値目標が未策定であった生命保険協会に対し、数値目標を設定した環境自主行動計画の策定に積極的に取り組むよう要請を実施した。

4. 各業界団体の取組状況について（別紙参照）

本年1月、各業界団体に対し環境自主行動計画の取組状況等に関するアンケート調査を実施した。取りまとめ結果については、別紙のとおり。

各業界団体における環境自主行動計画への取組状況について

	環境自主行動計画の策定状況	数値目標の具体的内容	効果（2006年度実績）	環境に関する主な取組実績	今後の方針
全国銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 2001年9月「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 2006年9月に電力使用量、同年11月に再生紙購入率等に関する数値目標を設定。 	本部・本店、システム・事務センターにおける電力使用量について、2008年度～2012年度の平均で2000年度比12%減とする等。	2006年度電力消費量：14.2億kwh 基準年度（2000年度）比 $\Delta 10.6\%$	『日本経団連環境自主行動計画』に関するフォローアップ調査の結果を会員に還元し、取組強化の促進を図った。	『日本経団連環境自主行動計画』に関するフォローアップ調査等を通じた電力使用量削減への積極的な取組みの働きかけを行う。
(社)全国信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> 2007年7月「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 数値目標は本年2月中に設定予定。 	本年2月中に、本店・事務センター等における2012年度の電力使用量について、2006年度比で6%（2002年度比で10%）の削減目標を設定予定。	2006年度電力消費量：2.5億kwh (参考) 2002年度推計値比 $\Delta 4.0\%$	2008年1月、協会内に「信用金庫の環境問題への取組に関する研究会」を設置した。	数値目標の対象を電力使用量以外にも広げるため、数値計測等の体制整備を図る。
(社)全国信用組合中央協会	<ul style="list-style-type: none"> 2007年10月「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 数値目標は本年3月末までに設定予定。 	本年3月末までに、本店等における電力使用量に関する削減目標を設定予定。	集計中	協会内において、自主行動計画策定に向けて検討を行った。	自主行動計画の周知徹底及び数値目標の早期実現に向けて努力する。
(社)生命保険協会	<ul style="list-style-type: none"> 2006年11月「生命保険業界の環境行動計画」を策定。 2007年9月、電力使用量に関する数値目標を設定。 	本社ビルにおける電力使用量について、2008年度～2012年度までの平均で2006年度比2%（2000年度比で約17%）削減することを目指す等。	2006年度電力消費量：1.5億kwh（全39社へ） (参考) 2000年度から数値把握可能な19社へ 2000年度比 $\Delta 15.0\%$	会員各社の環境問題への取組状況について調査を実施し、各社の取組事例の共有化及び環境問題への取組みの推進を図った。	自主行動計画の対象範囲の拡大や数値目標の引上げについて、フォローアップの状況を見ながら検討を行う。
(社)日本損害保険協会	<ul style="list-style-type: none"> 1996年11月「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」を策定。 2007年4月、電力使用量に関する数値目標を設定。 	本社ビルにおける2010年度の電力使用量について、2000年度比18%減とする。	2006年度電力消費量：0.7億kwh 基準年度（2000年度）比 $\Delta 14.4\%$	1998年に協会内に「環境部会」を設置し、業界全体での取組方針の検討や意見交換を行うなど環境問題に取り組んでいる。	引き続き業界全体での目標達成に努力していく。
日本証券業協会	本年2月中に証券業界における自主行動計画を策定予定。	本年2月中に、本社等における2006年度の電力使用量について、2008年度～2012年度までに6%の削減を目指す等の数値目標を設定予定。	2006年度電力消費量：3.0億kwh（推計値）	会員各社の環境問題への取組状況についてアンケートを実施。また、協会内にワーキングを設け、自主行動計画策定の検討を行った。	計画どおり自主行動計画を実施に移し、目標達成に努力するとともに、今後、対象範囲の拡大等についても検討を行う。

業界団体における環境自主行動計画への取組状況
(各業界団体からの報告)

1. 全国銀行協会	1 ページ
2. (社)全国信用金庫協会	6 ページ
3. (社)全国信用組合中央協会	11 ページ
4. (社)生命保険協会	17 ページ
5. (社)日本損害保険協会	23 ページ
6. 日本証券業協会	36 ページ

環境自主行動計画フォローアップ 業界団体説明者

- 全国銀行協会
理事・事務局長 和田 耕志

- (社) 全国信用金庫協会
常務理事 鈴木 保典

- (社) 全国信用組合中央協会
専務理事 倉澤 茂男

- (社) 生命保険協会
理事・事務局長 棚瀬 裕明

- (社) 日本損害保険協会
常務理事 志鎌 敬

- 日本証券業協会
常務執行役会員本部長 伊地知 日出海

環境問題に関する全国銀行協会の取組み

平成20年2月8日
全国銀行協会

1. 「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を策定し(平成13年9月18日)、日本経団連の自主行動計画に参加
2. 数値目標の設定
 - (1) 「平成22年度における電力使用量(本部・本店・システム・事務センター)を平成12年度比12%減とする」(平成18年9月)
⇒日本経団連の方針に沿って、目標値を「平成20～24年の5年平均で達成する」こととした。(平成18年11月)
 - (2) 「平成22年度における再生紙購入率(本部・本店・システム・事務センター)を70%以上とする」(平成18年11月)
 - (3) 「平成22年度における紙の再利用率(本部・本店・システム・事務センター)を85%以上とする」(平成18年11月)
3. 数値目標達成のためのフォローアップ調査
「2.」の数値目標達成のためのフォローアップ調査の実施(毎年度実施)および還元、先進的事例の紹介。
4. 会員向け啓発活動(19年度の主な取組事例)
 - (1) 全銀協理事・監事を対象とするトップセミナーの開催(19年7月)
 - (2) 環境問題に関する講演会の開催(19年9月、20年3月(予定))
 - (3) 協会内に「チーム・マイナス6%推進室」を設置し、会員あてチーム・マイナス6%への参加を呼びかけ
 - (4) 全銀協CSRレポートの定期刊行(会員銀行による先進的な取組事例の紹介等)

以 上

銀行業界の環境問題に関する行動計画

(平成13年9月18日 理事会決定)

1. 環境問題に対する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。

銀行業界としては、引続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取組みを行い、社会の持続可能な発展の実現に向けて努力する。

全銀協としては、平成7年以降、会員銀行を対象とする講演会を開催し、環境問題に対する認識を深めているところである。今後は、これに加え、アンケート調査を通じて、継続的に会員銀行の取組み状況に関する実態把握に努めるとともに情報還元を行い、会員銀行の環境問題への取組みを積極的に支援する。

2. 具体的な行動計画

(1) 資源の効率的利用

銀行業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与するよう努力する。

(2) 循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。

具体的には、紙資源については、例えば行内用の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。

また、その他廃棄物についても、例えば、引続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

(3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための社内教育に、一層取り組む。
また、全銀協としても、会員銀行向けに引続き環境問題に関する講演会を実施することにより、会員銀行における環境問題への認識の向上に努めるものとする。

(4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動への参加に一層努めるとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。

また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

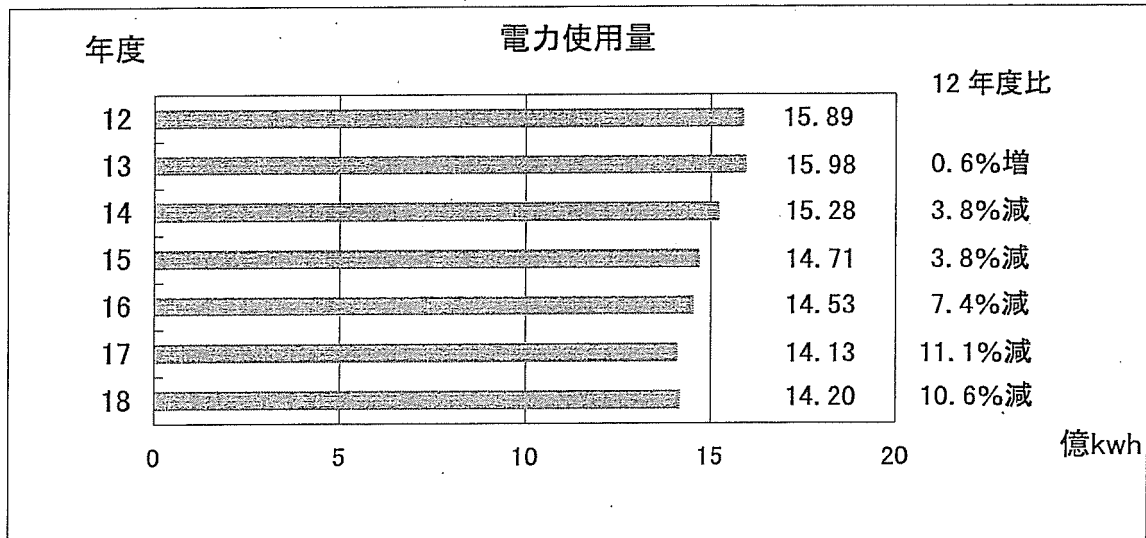
以 上

日本経団連「環境自主行動計画」に関するフォローアップ調査結果

1. 本部・本店、システム・事務センターの電力使用量について

(数値目標：平成20～24年度の5年平均で電力使用量を平成12年度比12%減とする)

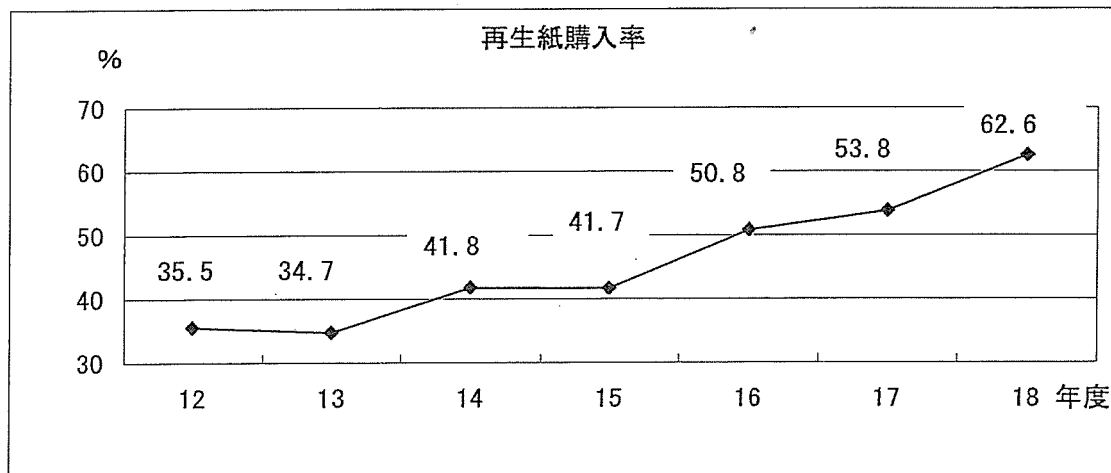
- 平成12年度の正会員の本店・センターの電力使用量を100とした場合、平成18年度は、89.4と電力使用量は削減のトレンドにある。



2. 紙の購入量等について

(数値目標：平成22年度における再生紙購入率を70%以上とする。)

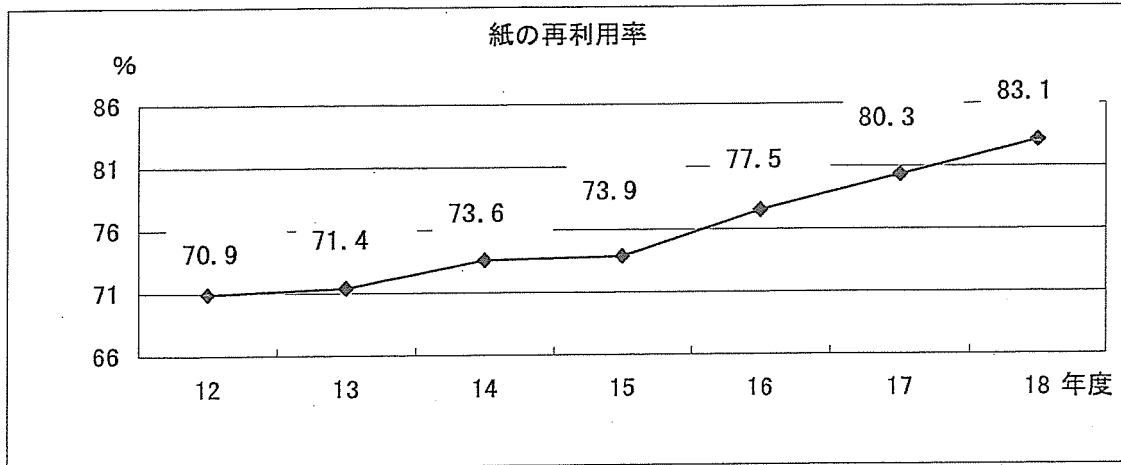
- 平成18年度の紙の購入量に占める再生紙の割合は、回答銀行全体で62.6%となり、平成12年度の35.5%から27.1%ポイント上昇している。



3. 紙ゴミの発生量等について

(数値目標：平成 22 年度における紙の再利用率を 85%以上とする。)

- 平成 18 年度の紙ゴミの再利用率は、回答銀行全体で 83.1%となり、平成 12 年度の 70.9%から 12.2%ポイント上昇している。



以 上

平成20年2月8日

環境問題に関する信用金庫業界の取組状況等

社団法人 全国信用金庫協会

(はじめに)

1. これまでの取組状況

(1) 全国の信用金庫うち、7割強の信用金庫が様々な取組み

- ISO14001 認証取得、エコステージ、エコアクション 21、自己適合宣言等
- 環境配慮型融資商品、社会貢献型金融商品の取扱い等

(2) 電力使用量の削減状況

- 平成14年度 → 平成18年度比4%減

2. 業界の目標検討状況

(1) 「環境問題に関する自主行動計画」を策定(平成19年7月26日) (別紙2)

(2) 「信用金庫業界の環境自主行動計画に対する数値目標」の策定 (平成20年2月20日予定)(別紙3)

- 数値目標の対象を電力使用量とする
- 対象施設を本店・本部・事務センターとする
- 計画期間中(平成20~24年度)の削減目標を平成18年度比6%減とする

3. 今後の取組方針

以上

信用金庫の環境問題への取組みに関するアンケート調査結果
(平成19年8月調査・抜粋)

1. エネルギー対策を推進している信用金庫	204金庫 (約75%)
2. 環境に対する経営方針を表明している信用金庫	57金庫
3. ISO14001等 認証取得信用金庫	26金庫
・ ISO14001	19金庫
・ エコステージ	2金庫
・ エコアクション21	2金庫
・ 自己適合宣言	2金庫
・ エコオフィス宣言	1金庫
4. 環境に配慮した融資商品取扱い信用金庫	121金庫
	(以下複数回答)
・ カーローンの金利優遇	73金庫
・ 住宅関連ローンの金利優遇	62金庫
・ ISO認証取得等支援ローン	17金庫
5. 社会貢献型金融商品取扱い信用金庫	52金庫
	(以下複数回答)
・ 環境関連預金商品	24金庫
・ エコファンド等	9金庫
・ 環境以外の社会貢献型金融商品	22金庫
6. 環境に配慮した景品の配布	132金庫
エコバック、ティッシュ、ラップ、キッチンペーパー、洗剤 など	
7. 再生紙の利用を促進している信用金庫	172金庫

以上

平成19年7月26日

信用金庫業界の環境問題に関する行動計画

1. 環境問題に関する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。

信用金庫業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。

全信協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用金庫の取組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用金庫の環境問題への取組みを積極的に支援する。

2. 具体的な行動計画

(1) 資源の効率的利用

金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与するよう努力する。

(2) 循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。

具体的には、紙資源については、例えば内部用の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。

また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

(3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための、庫内教育に一層取り組む。

また、全信協としても、会員信用金庫向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用金庫における環境問題への認識向上に努めるものとする。

(4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。

また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

以 上

平成20年2月8日

信用金庫業界の環境自主行動計画にかかる
数値目標の設定について（案）

○ 業界数値目標の設定について

（1）数値目標設定の目的

信用金庫業界のCSRの一環として、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策のための数値目標を設定する。

（2）計画期間

平成20年度から24年度までの5年間とする。

（3）数値目標の対象

温暖化対策として「電力使用量の削減」を目標対象とする。

（4）数値目標の対象施設

本部・本店、事務センター（共同事務センターは除く）を削減目標の対象施設とする。

（5）基準年度

平成18年度を基準年度とする。

（6）数値目標

計画実施期間の5年間で、最終目標を基準年度である平成18年度比6%の減（平成14年度比10%の減）とする。期間中の年平均で1.2%の削減を目指す。

最終年度前に達成した場合には、最低限この水準を維持する。

以上

環境問題に対する信用組合業界 の取組みについて

平成20年2月8日（金）

社団法人 全国信用組合中央協会

環境問題 (地球温暖化対策)

二酸化炭素(CO₂)削減

消費電力削減

- ☆ 再生紙の購入、紙の再利用
- ☆ 冷暖房の調整、節電、節水の励行
- ☆ 省エネ型の器具（照明等）への変更

- ☆ 顧客への省エネ情報の提供
- ☆ アイドリングストップの徹底 他

信用組合業界の環境問題に関する行動計画の策定

* 環境問題に関する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。信用組合業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取り組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。全信中協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用組合の取り組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用組合の環境問題への取り組みを積極的に支援する。

1. 信用組合業界の環境問題に関する行動計画

具体的な行動計画	行動計画の内容
資源の効率的利用	金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO2の排出削減に寄与するよう努力する。
循環型社会の構築への取り組み	環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。具体的には、紙資源については、例えば組合内の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。
教育・啓発	環境問題に対する認識の向上のための信用組合内教育に一層取り組む。また、全信中協として、会員信用組合向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用組合における環境問題への認識向上に努めるものとする。
社会貢献活動	地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。
お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開	環境面に着目した金融商品の開発、提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。
お客様への環境情報の提供	環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努力する。

2. 信用組合の環境問題への取組みに関するアンケート調査結果（平成19年11月調査）

環境に配慮した金融商品の取扱い

- ☆ エコ住宅ローン（太陽熱発電、エコキュート設備）
- ☆ オール電化住宅ローン
- ☆ エコカーローン（ハイブリット車）
- ☆ エコ定期預金

金利優遇

環境に配慮した景品の配布

- ☆エコバッグ
- ☆再生品を使用した商品（ティッシュ、キッチンペーパー等）
- ☆再生紙トイレトペーパー
- ☆分別ゴミ袋、焼却してもダイオキシンゼロのポリラップ
- ☆無リン洗剤 他

チーム・マイナス6%への参加

- ☆一部信用組合による「チーム・マイナス6%」への参加

平成19年10月26日
社団法人全国信用組合中央協会

信用組合業界の環境問題に関する行動計画

1. 環境問題に関する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。信用組合業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取り組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。全信中協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用組合の取り組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用組合の環境問題への取り組みを積極的に支援する。

2. 具体的な行動計画

(1) 資源の効率的利用

金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与するよう努力する。

(2) 循環型社会の構築への取り組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。具体的には、紙資源については、例えば組合内の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

(3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための信用組合内教育に一層取り組む。また、全信中協として、会員信用組合向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用組合における環境問題への認識向上に努めるものとする。

(4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発、提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

以上

生命保険業界の環境問題への取組み

1. 生保業界の概要

- 生命保険会社数：41社（2008年2月8日現在）
※全41社が生保協会に加盟。

2. 生保業界のこれまでの取組み

○2006年11月

- －環境問題への取組みに対する基本方針である、「生命保険業界の環境問題における行動指針」を制定（別紙1）

【生命保険業界の環境問題における行動指針（骨子）】

1. 地球環境保護に配慮した生命保険事業の展開。
2. 省資源・省エネルギーの推進
3. 環境啓発活動と環境保全に向けた社会的活動の推進
4. 環境関連法規の遵守
5. 環境問題への継続的改善努力

- －行動指針の各項目毎の具体的な行動計画を記載した「生命保険業界の環境行動計画」を制定（別紙2）

【生命保険業界の環境行動計画（「1. 地球温暖化対策」抜粋）】

- ・電力消費量については、節電運動、省電力機器の導入等を通じた消費量削減に努める
- ・その他エネルギーについても使用量削減に努める。
- ・紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める。

○2007年9月

- －電力消費量に関して、数値目標を設定（別紙3）

【数値目標】

本社ビルにおける電力消費量について、2008年度から2012年度までの平均で2006年度比2%（2000年度比で推定約17%）削減することを目指す。
また、床面積当たりの電力消費量が、2006年度水準を上回らないことを目指す。

3. これまでの取組実績

- 別紙3【図表1】、【図表2】を参照

4. 今後の取組み

- 2007年9月に設定した数値目標に対する達成度のフォローアップを、2008年度から毎年実施する。
- フォローアップの結果を見ながら、自主行動計画の対象範囲の拡大や数値目標の引き上げなど、更なる施策を検討する。
- 引き続き、毎年1回、会員各社における環境問題への対応について調査を実施し、各社の取組事例を共有化することにより、会員会社における取組みの促進を図る。

以上

平成18年11月17日制定

生命保険業界の環境問題における行動指針

社団法人生命保険協会および生命保険会社（以下、「生命保険会社等」）は、環境問題の重要性を認識するとともに、助け合いの精神により人々に安心を提供する生命保険事業の役割に照らし、以下の活動を通じて、環境保全に努め、次世代に豊かで安心できる生活環境を手渡すことを目指します。

1. 地球環境保護に配慮した生命保険事業の展開

生命保険会社等は、その事業活動において、地球環境保護に配慮した行動を行う。

2. 省資源・省エネルギーの推進

生命保険会社等は、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーの消費量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める。

3. 環境啓発活動と環境保全に向けた社会的活動の推進

生命保険会社等は、役職員に対する環境問題教育を通じた意識向上を図るとともに、役職員が環境保全活動に参画できるよう支援に努め、広く社会に貢献する。

4. 環境関連法規の遵守

生命保険会社等は、国および地方自治体の定める、環境保全に関する関連法規・ルールを遵守する。

5. 環境問題への継続的改善努力

生命保険会社等は、「生命保険業界の環境問題における行動指針」の取組状況を検証し、必要な見直しを行うことにより、継続的な環境改善に努める。

以 上

(社) 生命保険協会

平成18年11月17日制定

生命保険業界の環境行動計画

社団法人生命保険協会および生命保険会社は、これまでも地球環境問題への取組みを積極的に行ってきたが、環境問題に対する取組みを一層促進するため「生命保険業界の環境問題における行動指針」を策定した。これを実践するために、「生命保険業界の環境行動計画」を定め、生命保険業界全体で環境保全の重要性を再認識し、環境保全に努めることとする。

1. 地球温暖化対策

生命保険業は、業務の性質上、紙・電力を中心に資源を消費する業界であるため、一層の省資源対策・省エネルギー対策の推進に努めることとし、以下の取組みを行う。

- ・電力消費量については、節電運動、省電力機器の導入等を通じた消費量削減に努める
- ・その他エネルギーについても使用量削減に努める。
- ・紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める。

2. リサイクルの促進

循環型社会の構築のため、リサイクルの促進に努めることとし、以下の取組みを行う。

- ・再生紙の利用率向上に努める。
- ・廃棄物の分別回収の徹底を図ることにより、資源の再利用に努める。

3. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する役職員に対する社内教育に取り組み、環境問題に対する認識の向上に努めることとし、生命保険協会としても環境問題に関する講演会を開催し、会員各社における環境問題への意識向上に努める。

また、環境問題への取組みを広く社会に対して情報発信し、顧客等の環境問題への認識向上に努める。

4. 環境保護活動への支援

地域社会および他団体等が実施する環境保全活動への参加に努めるとともに、役職員がこれら環境保全活動に参加できるよう、組織的な支援に努める。

(社) 生命保険協会

5. 環境関連法規の遵守

国および地方公共団体の定める環境保全に関する関連法規・ルールを遵守する。

6. 環境問題への継続的改善努力

「生命保険業界の環境問題における行動指針」および「生命保険業界の環境行動計画」の取組状況を毎年検証し、必要な見直しを行うことにより、継続的な環境改善に努める。

以上

数値目標と取組実績について

【数値目標】

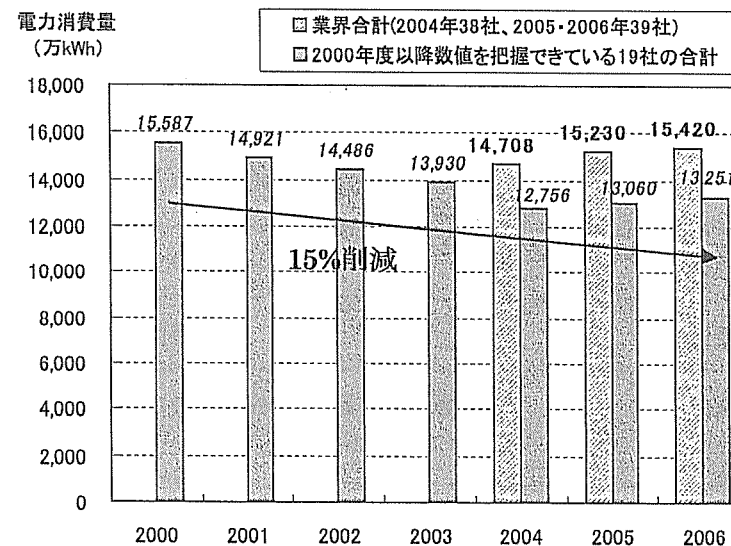
本社ビルにおける電力消費量について、2008年度から2012年度までの平均で2006年度比2%（2000年度比で推定約17%）削減することを目指す。また、床面積当たりの電力消費量が、2006年度水準を上回らないことを目指す。

※生保業界は、業務の性質上、電力消費量が二酸化炭素排出量の大部分を占めていることから、本社ビルにおける電力消費量の削減を目標指標とした。

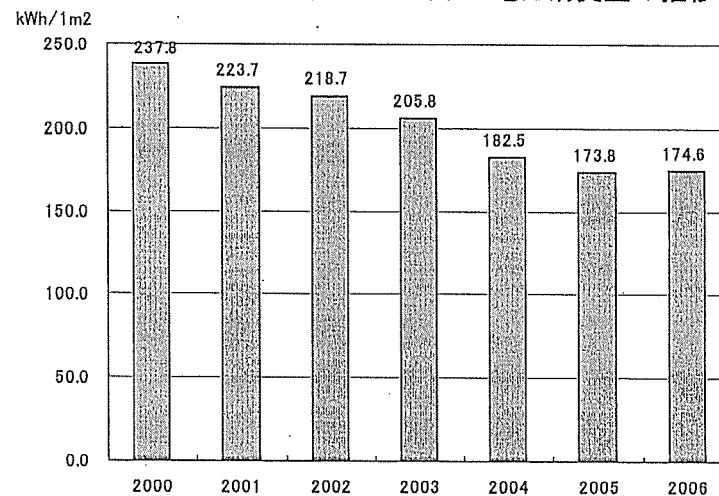
数値目標設定の考え方

- 会員各社に対して積極的な取組みを促しつつ、今後会員各社が最大限削減可能な数値目標を設定するため、会員各社と協議を実施。
- 協議結果を踏まえ、2010年度（2008年度から2012年度までの平均）までに、2000年度比で推計約17%削減することを目指す。（2006年度比で2%削減）
- また、今後、協会加盟会社数の増加が想定されることを踏まえ、新規加盟会社も含め、床面積当たりの電力消費量について2006年度の水準を上回らないこと为目标を設定した。

【図表1】本社ビルにおける電力消費量の推移



【図表2】本社ビルにおける1㎡当たりの電力消費量の推移



本社電力消費量、面積が把握できた会社の平均（2000年度：19社、2001年度22社、2002年度：26社、2003年度：29社、2004年度：34社、2005年度：38社、2006年度：39社）

会員会社による地球温暖化対策<取組事例>

- クールビズ・ウォームビズの実施
- 効率型照明・省エネ型機器類・設備の導入
- 消灯の徹底・節電運動の実施
- 電子機器利用によるペーパーレス化の推進

- 植林・植樹活動の実施
- 環境保護団体への寄付等の環境保護活動
- ボランティア休暇の導入等、環境問題に関するボランティア活動に対する組織的支援

【環境保護に向けた設備投資と効果の例】

○2006年度に実施した環境保護に向けた投資の例

内 容	省エネ効果
空調用冷凍機更新	62.0 万 kWh
白熱灯の蛍光灯化	19.7 万 kWh
各階空調機インバータ化	17.0 万 kWh
ビルマルチエアコン更新	14.0 万 kWh
駐車場照明インバータ化	12.4 万 kWh
階段部人感センサー付非常照明更新	4.2 万 kWh

○今後実施予定の環境保護に向けた投資の例

内 容	省エネ効果
コンピュータ用パッケージエアコン更新	121.0 万 kWh
ポンプ設備の更新に伴うインバータ化	56.0 万 kWh
空調機インバーター化	41.1 万 kWh
照明器具の省エネルギー対応型への更新	37.9 万 kWh
エレベーター更新	19.5 万 kWh
高効率変圧器への更新	12.3 万 kWh

○各社の取組みを共有化することにより、会員会社における取組みの促進を図る。

損害保険業界の環境問題に対する取組み

当協会および損害保険業界では、「経団連地球環境憲章」、「経団連環境アピール」に呼応して「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」を1996年に策定し、地球環境の保全に積極的に取り組んでいます。また、日本経団連の自主行動計画フォローアップに対応した損害保険業界の削減目標の設定のほか、エコ安全ドライブ普及啓発活動、環境講座の開催などにも注力しています。このほか、2001年9月に当協会はISO14001認証を取得（本部および関東支部）、会員会社のISO認証取得を推進しています。

損害保険各社でも、環境に関する保険商品や各種サービスの提供を行っています。

●損害保険業界の環境保全に関する行動計画・・・資料1ご参照

●損害保険業界の地球温暖化対策に向けた電力使用量の削減目標・・・資料2ご参照

●「エコ安全ドライブ」の普及啓発活動

「エコ安全ドライブ」とは、エコドライブは環境にやさしいだけでなく交通事故も減らすことに着目した活動で、「エコ安全ドライブ5か条」（詳細は当協会のホームページ<http://www.sonpo.or.jp/about/action/shakaikouken/torikumi/0002.html>をご参照）を掲げ以下のような普及啓発活動を行っています。

- ・ステッカー、リーフレットの作成、配布
- ・「エコ安全ドライブビデオクリップ」の自動車教習所での放映（資料3ご参照）
- ・シンポジウム、フォーラムの開催（2007年度：北海道、2006年度：福岡、2005年度：東京にて開催、添付A4プログラムは2007年9月フォーラム時のもの）

●環境講座の開催・・・資料4ご参照

会員会社社員や一般市民の方を対象とした「環境講座」を1998年度から開催しています。

●損害保険各社の環境に関する商品・サービス・・・資料5ご参照

環境対応を促進または環境に関連する各種保険商品の取扱いのほか、リサイクルや環境投資、環境関連認証取得支援などのサービスを提供しています。

なお、1989年度から2006年度にかけて、当協会を中心として「リサイクル部品活用キャンペーン」「部品補修キャンペーン」を実施し、普及啓発を行ってきました。一定の成果を得たことから2006年度で業界全体としてのキャンペーンは終了しましたが、各社で引き続き取組みを継続し、その推進を図っています。

以上

会員のページ
概要
活動内容
信頼回復に向けた活動
情報提供活動
防災・交通安全に関する活動
社会貢献活動
社会問題への対応
要望・提言活動
国際活動
全国各地の活動
行動規範・指針等
所在地
業務・財務等に関する資料
採用情報

損害保険業界の環境保全に関する行動計画

損害保険業界の環境保全に関する行動計画(2006年3月)

損害保険業界では、経団連地球環境憲章および経団連環境アピールに対応して、1996年11月に「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」(以下、「行動計画」という)を制定した。この計画に沿って損害保険各社は「地球温暖化対策」「循環型経済社会の構築」「環境マネジメントシステムの構築と環境監査」および「社内外における環境啓発活動」等を推進し、また損保協会に環境問題に関する専門の委員会(環境部会)を設置するなど、業界を挙げて環境問題に取り組んできた。

一方、環境問題を取り巻く社会状況をみると、さまざまな環境保全の必要性が唱えられている中、地球温暖化対策については、2005年2月に京都議定書が発効し、日本においても二酸化炭素等の温室効果ガス削減について具体的な数値による削減目標が定められたことから、官民一体となった取り組みが進められるようになってきた。

これら情勢も相俟って、近年、環境面に配慮した事業活動が一層求められるようになり、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等に向けて、主体的な取り組みを実践することが、企業の社会的責任として求められるようになってきている。

翻って、損害保険業としては、社会全体に対する環境負荷低減の観点から、自らの取り組みを最大限推し進めた上で、他の企業や組織等と協働した、より幅広い活動を実践する必要性も生じてきた。

この点について、損保協会が2005年3月に全面改定した「行動規範」では、「地球環境に関する指針」において、より具体的な内容を盛り込むこととした。このような環境問題への認識の高まりを踏まえ、今般、以下のとおり「行動計画」の一部見直しを行った。

環境問題に対する認識

企業は社会の一員として環境問題に積極的に取り組まなければならない。健全な地球環境の保全は企業にとってその存続基盤であり、また、持続可能な社会発展を図る企業活動の前提ともなるものである。このため損害保険業界は行動規範の行動指針の一つである「地球環境に関する指針」および行動計画に則り、環境保全の重要性に対する認識を各社で共有化し、環境保全に向けた取り組みを行う。

具体的行動計画

損害保険業を通じた取り組み

地球環境保護のために、複雑・深刻化する「環境リスク」への対策をはじめ、損害保険事業を通じた幅広い取り組みを行う。その趣旨から、環境問題に関わる商品の開発・普及ならびにサービス面の取り組みを積極的に推進していくとともに、エコドライブは安全運転に通じることをコンセプトにした「エコ安全ドライブ」啓発活動の推進、自動車廃棄物の削減や再生利用推進のために実施しているリサイクル部品活用・部品補修キャンペーン等の活動を推進する。

社外への情報発信

地球環境保護に資するため、広く社会に対して情報発信活動を積極的に展開する。その趣旨から、当業界が有する環境問題に関わる様々なノウハウを提供することとし、具体的には、環境に関するセミナー・公開講座の開催、情報誌・図書の発行、コンサルティングの提供などを通じ、積極的に発信していく。

地球温暖化対策

近年、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素等の温室効果ガス削減に向けた積極的な取組を行うことが社会的に求められており、紙、電力を大量消費する業界である損害保険業界においても、一層の省資源・省エネ対策に努力し、以下の取組を行う。

・紙資源のより一層の利用節減に向けて各社が取組みを推進し、業界として紙使用量を現状以下に抑制するよう努力する。

・オフィスの電力、ガス等エネルギー資源について利用節減を図る。

循環型経済社会の構築

損害保険事業のオフィス型産業としての性格から、循環型経済社会の構築のため、以下の取組みを行う。

- ・再生紙の利用率の向上を図る。
- ・オフィスから排出される廃棄物の再利用率の向上を図る。
- ・オフィスから排出される廃棄物の最終処分量の削減を図る。
- ・オフィスのOA機器の消耗品のリサイクルを図る。
- ・環境への負荷を軽減し、環境保全に役立つ商品(エコマーク商品等)を積極的に購入する「グリーン購入」の推進を図る。

社内教育・啓発

環境保全に関し、新人研修、階層別研修等をはじめとする社内教育に一層取り組むほか、社員の環境ボランティア活動への参加等を支援する社内体制の整備に取り組むものとする。

環境マネジメントシステムの構築と環境監査

環境への取組みを、具体的に推進し実効あるものとするために、その有効な手段としてISO等の環境マネジメントシステムの活用を図る。

他の企業や組織等との協働

社会全体に対する環境負荷低減の観点から、他の企業や組織等と協働し、環境負荷低減に関する取組みを行う。

環境関連法規等の遵守

国・地方自治体などが定めた環境法令の遵守および損害保険業界全体で参加している団体が制定した環境保全計画、環境保全声明等を遵守する。

損害保険各社は、上記具体的な行動計画に沿って取組みを推進するとともに、これを確かなものとするため、環境問題に関するアンケート調査を実施し、業界全体の実態把握を行う。今後、可能な限り各社独自、または業界全体として具体的な数値目標を設定した上で、より積極的な推進を図ることとする。

[ページの先頭に戻る](#)



社団法人 日本損害保険協会

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
http://www.sonpo.or.jp

お客さまと確かな絆(きずな)で結ばれる損害保険へ

No. 07-034

2007年12月11日

資料2

損保各社の環境への取組み状況をお知らせいたします

- ・ 電力・ガス使用量、自動車燃料は着実に減少！
- ・ 環境に対応する保険商品を販売
- ・ 7割の会社が環境ボランティアに支援

社団法人 日本損害保険協会(会長 江頭 敏明)では、会員会社向けに1995年度以降毎年「環境問題に関するアンケート」を実施しています。このたび、2007年度の結果がまとまりましたので、お知らせします。

損害保険業界では環境問題の重要性を認識して、業界をあげて環境への取組みを進めています。

調査概要

調査期間：2007年6月5日(火)～7月13日(金)

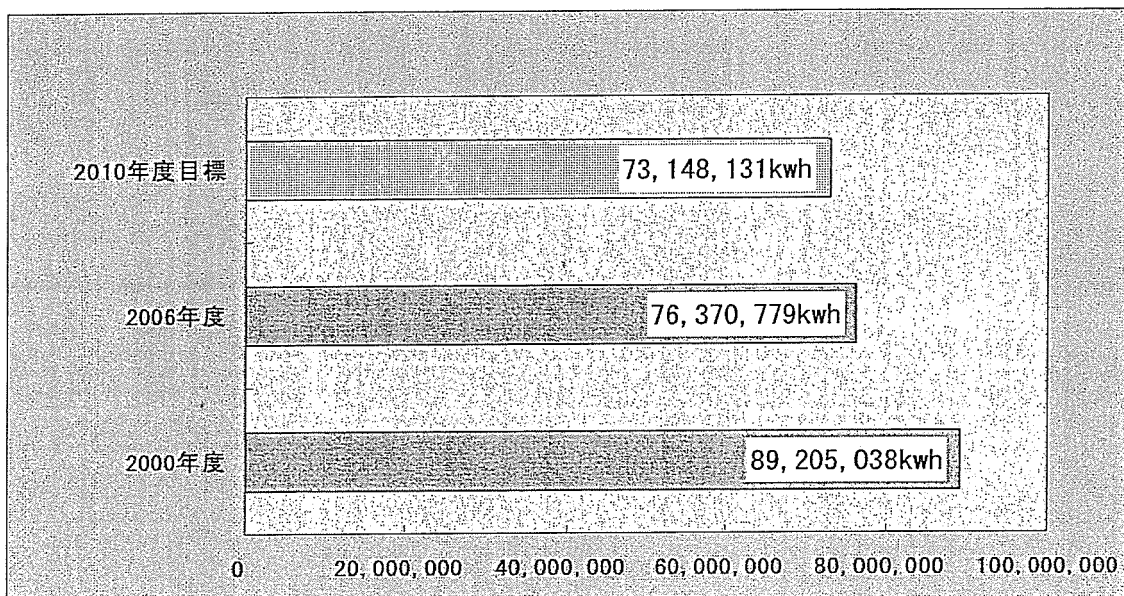
対象会社：損保協会会員会社および当協会の22社・1団体

アンケート調査結果

調査結果は、次のとおりです。

1. 年間電力使用量の削減状況について

日本損害保険協会では、地球温暖化防止対策として、日本経団連の自主行動計画に従い、2010年度の本社での電力使用量を2000年度比18%減の数値目標を立てています。2006年度は2000年度比14.4%減となり、目標達成に向け順調に進んでいます。



2. その他の取組みについて

- (1) **年間ガス使用量・自動車使用の年間燃料使用量**
直近3か年でみた場合、着実に減少している。
年間ガス使用量：2006年度は対前年度比 11.7%減
2005年度は対前年度比 3.8%減
自動車の年間燃料使用量：2006年度は対前年度比 3.2%減
2005年度は 対前年度比 4.0%減
- (2) **環境に配慮した保険商品を販売**
会員会社の5割が環境に配慮した保険商品を販売している。
例：エコカー(環境対策車・低公害車)割引自動車保険、リサイクル部品使用特約・修理を促進する特約自動車保険、屋上緑化費用付火災保険など
- (3) **低公害車・低排出ガス車の割合**
社有車のうち86%が「低公害車」を使用している。
また、社有車のうち52%が「低排出ガス車」を使用している。
※低排出ガス車とは、「☆☆☆☆車」(ステッカー貼付)をいいます。
- (4) **環境問題に対応するボランティア活動への組織的支援**
会員会社の7割が環境に配慮した様々な活動を行っている。
例：ボランティアに関する情報提供、募金活動、ボランティア休暇・休職制度、ボランティアクラブの創設、マッチングギフトなど
- (5) 数値把握以外の項目についても、2000年ならびに1995年と比較したところ、全社的に拡充が図られている。
主な内容は次のとおりです。
 - ・6割の会社が、環境に関する全社的な経営方針を定めています。
1995年度は2割、2000年度は3割でした。(別添資料P3の1. ご参照)
 - ・4割の会社が、紙使用量削減の具体的目標を設定しています。
2000年度は3割でした。(別添資料P5の8. ご参照)
 - ・7割の会社が、省エネルギー対策の目標を設定しています。
2000年度は約3割でした。(別添資料P6の11. ご参照)
 - ・9割の会社が、電力・ガス・自動車燃料等の省エネルギー対策を実施しています。
2000年度は4割でした。(別添資料P6の12. ご参照)
 - ・4割にあたる10社が、ISO14001の認証取得をしています。
2000年度は3社でした。(別添資料P11の22. ご参照)

■本件に関するお問い合わせ先■

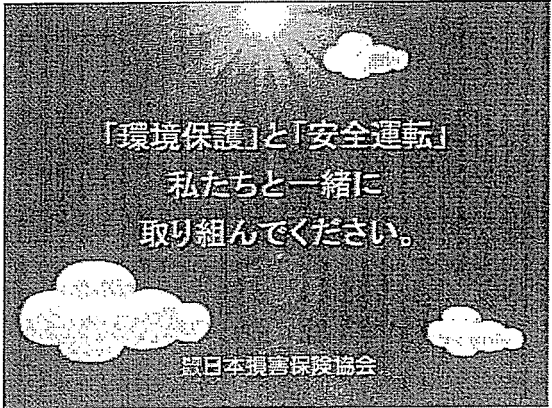
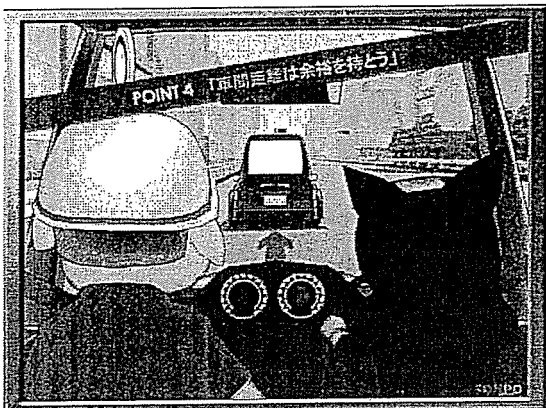
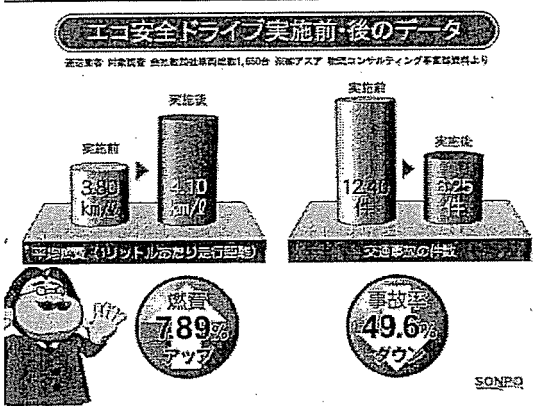
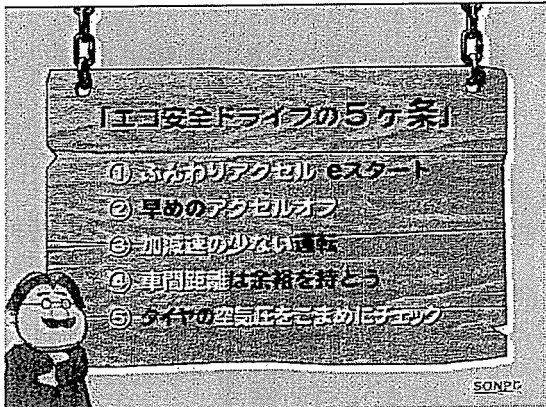
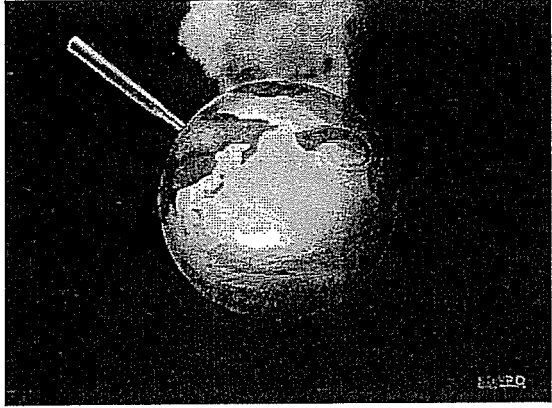
生活サービス部 安全安心推進グループ	小塚 照夫 (TEL 03-3255-1294)
総合企画部 広報室	生駒 新一 井瀧 芳幸 (TEL 03-3255-1213)

※本資料は、日銀記者クラブ、環境庁記者クラブ、都庁記者クラブに同時に配布しております。

—未来に引き継ぐ資源を大切に—

エコ安全ドライブビデオクリップ

- ・CG アニメーション動画 (2 分間)
- ・全国 314 箇所の指定自動車教習所の待合室にて、1 日 4 回放送中
- ・画面イメージ (抜粋)



以 上

出演者紹介

(順不同・敬称略)

エコ安全ドライブフォーラム

今日からできる

エコ安全ドライブのススメ

トークゲスト・パネリスト

益子 直美 (ますこ なおみ)
スポーツキャスター・タレント



東京都出身。
元バレーボール全日本女子代表。
1992年に引退し、現在はスポーツキャスター・タレントとして幅広く活動中。趣味は旅行、ドライブ、ダイビングなど。

コーディネーター

月居 吉彦 (つきおり よしひこ)
有限会社シグナル 主宰



1942年神奈川県出身。
交通安全キャンペーン誌「シグナル」をはじめ、交通安全教育・啓発用のテキスト類を多数出版。また、北海道・東北等各地での交通安全講習・講演会の講師として1600以上の講習・講演活動のほか、テレビ・ラジオの交通安全番組への出演・制作協力などを通じて交通安全問題に専門的に取り組む。

パネリスト

堀内 武徳 (ほりうち たけのり)
堀内経営研究事務所 所長



1934年北海道函館市出身。
1955年センコー株式会社入社、関東支店長、人事部長、安全品質教育部長、取締役人事安全教育担当、株式会社クレフィール湖東専務取締役等を歴任。現在はセーフティマネジメントを主としたコンサルティング業務や講演、執筆活動を行っている。

パネリスト

田和 淳一 (たわ じゅんいち)
日本損害保険協会 生活サービス部
安全安心推進グループリーダー



1952年広島県出身。
1976年に入社後、自動車保険の業務・火災保険の損害調査・リスクマネジメント部門を経験。損害調査部門では1995年の阪神・淡路大震災の損害処理対応を経験。(社)日本火災学会監事、日本災害情報学会広報委員、危機管理システム研究会理事。

パーソナリティ

牧 泰昌 (まき やすまさ)
STVラジオ「牧泰昌のタヤけジャーナル」パーソナリティ



1953年東京都出身。
血液型 O型、双子座。趣味は古典芸能鑑賞。座右の銘は「美味求心」。

パーソナリティ

谷口 祐子 (たにぐち ゆうこ)
STVラジオ「牧泰昌のタヤけジャーナル」パーソナリティ



東京都出身。
血液型 O型、射手座。趣味は手酌酒。座右の銘は「想いを言葉に、言葉をチカラに」。

総司会

堺 なおこ (さかい なおこ)
STVラジオ パーソナリティ



北海道函館市出身。
血液型 B型、魚座。趣味は水彩画・シャンソンを味わうこと。座右の銘は「一期一会」と「夢中になれば何かが変わる」。

フォーラム終了後、受付・ホワイエにてアンケートを回収いたします。
同封のアンケート用紙にご記入のうえ、係の者にお渡しください。

プログラム

(敬称略)

エコ安全ドライブフォーラム

今日からできる

エコ安全ドライブのススメ

総合司会：堺 なおこ (STVラジオ パーソナリティ)

13:30 開会あいさつ

西方 正明 (日本損害保険協会 北海道支部委員長 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員北海道本部長)

13:40 STVラジオ「牧泰昌の夕やけジャーナル エコ安全ドライブのススメ」レポート

パーソナリティ : 牧 泰昌 (STVラジオ「牧泰昌の夕やけジャーナル」パーソナリティ)

谷口 祐子 (STVラジオ「牧泰昌の夕やけジャーナル」パーソナリティ)

ゲスト : リスナー体験者

14:00 パネルディスカッション「北海道からはじめよう！エコ安全ドライブ」

コーディネーター : 月居 吉彦 (有限会社シグナル 主宰)

パネリスト : 堀内 武徳 (堀内経営研究事務所 所長)

益子 直美 (スポーツキャスター・タレント)

田和 淳一 (日本損害保険協会 生活サービス部 安全安心推進グループリーダー)

15:00 休憩

15:10 トークショー「素敵なナチュラルライフ」

トークゲスト : 益子 直美 (スポーツキャスター・タレント)

15:50 閉会あいさつ

志鎌 敬 (日本損害保険協会 常務理事)

16:00 お楽しみ抽選会

本ライブでも各種展示を行っておりますので、ぜひご覧ください。

※会場内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。

※会場内での飲食・喫煙はご遠慮ください。

環境講座 過去の実施状況

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第1回	1998年 12月7日	紙の削減策	興亜火災社 安田火災社	西原 宗春 氏 大野 良一 氏	—
第2回	1999年 1月11日	グリーン購入	日本火災社 三井海上社	和田 強一 氏 藤貫 雅久 氏	—
第3回	1999年 2月8日	リサイクル対策	千代田火災社 千代田火災社 東京海上社	大野 佳男 氏 梶山 治哉 氏 田中 義規 氏	—
第4回	1999年 3月8日	電力・ガス等の省エネ対策	住友海上社 日産火災社	永井 泰浩 氏 高野 正義 氏	—
第5回	1999年 4月19日	環境に関する意識向上のための社内教育	東京海上社 安田火災社	上田 晋平 氏 瀬尾 隆史 氏	—
第6回	1999年 11月8日	紙使用量の把握方法	住友海上社 千代田火災社	志村 雅之 氏 今村 好司 氏	—
第7回	1999年 12月6日	環境データ(電力・ガス使用量)の把握方法	日本火災社 安田火災社	竹石 敬之 氏 古舘 修一 氏	—
第8回	2000年 1月11日	紙の削減について	大成火災社 三井海上社	小柳 英明 氏 藤貫 雅久 氏	—
第9回	2000年 2月7日	ISO14001の取得について	三井海上社 安田火災社 東京海上社	松岡 秀夫 氏 大野 良一 氏 上田 晋平 氏	—
第10回	2000年 4月10日	環境問題の社員への浸透について	興亜火災社 大東京火災社	阿部 一人 氏 野原 和博 氏	—
第11回	2000年 5月15日	光熱・水道費の節約について	日本火災社 安田火災社	武井 真 氏 古舘 修一 氏	—
第12回	2000年 10月10日	循環型社会と環境経営	三菱総合研究所	中條 寛 氏	—
第13回	2000年 11月6日	グリーン購入法について	グリーン購入 ネットワーク	富田 行一 氏	—
第14回	2001年 1月19日	目黒清掃工場見学会	見学場所：目黒清掃工場		—
第15回	2001年 3月5日	日興証券グループの環境への取組み	日興証券	高橋 栄一 氏	—
第16回	2001年 6月4日	企業と環境分野のNPOの連携	日本NPOセンター	田尻 佳史 氏	—
第17回	2001年 10月9日	損保協会(本部・東京支部)のISO14001認証取得について	日本損害保険協会	内田 昌男 氏	—

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第 18 回	2001 年 12 月 11 日	環境問題に対する経団連の 取組み	経済団体連合 会	高橋 秀夫 氏	—
第 19 回	2002 年 2 月 13 日	環境会計と環境報告書	中央青山監査 法人	小池 裕子 氏	—
第 20 回	2002 年 4 月 16 日	取材現場から見た環境問題	NHK 首都圏 放送センター	渡辺 健策 氏	—
第 21 回	2002 年 6 月 11 日	八十二銀行における環境問 題への取組み	八十二銀行	小川 伸一 氏	51 名
第 22 回	2002 年 7 月 9 日	自動車リサイクル部品活用 の現状と問題点	日本自動車リ サイクル部品 販売団体協 議会	清水 信夫 氏	80 名
		自動車リサイクル法の現状 と損保への影響	経済産業省	富吉 賢一 氏	
第 23 回	2002 年 12 月 17 日	環境税 — 現在までの議論と今後の 行方 —	日本経済団体 連合会	阿部 泰久 氏	33 名
第 24 回	2003 年 2 月 19 日	自動車リサイクル会社見学 会	見学場所：株式会社ユーパーツ		—
第 25 回	2003 年 3 月 19 日	三井住友海上社の ISO 1 4001 の全店取得	三井住友海上 社	藤野 敬文 氏	33 名
第 26 回	2003 年 6 月 11 日	東京都の環境対策について	東京都	保坂 幸尚 氏	45 名
第 27 回	2003 年 10 月 23 日	社会・環境レポートの作成に ついて	損保ジャパン 社	関 正雄 氏	42 名
第 28 回	2004 年 1 月 30 日	日本生命保険相互会社の環 境への取組みについて	日本生命保険 相互会社	榊原 知士 氏 木村 淳 氏	41 名
第 29 回	2004 年 2 月 25 日	JR 東日本リサイクル処理 施設 見学会	見学場所：JR 東日本上野リサ イクルセンター		
第 30 回	2004 年 7 月 7 日	環境格付を利用した融資に ついて（実務の観点から）	日本政策投資 銀行	竹ヶ原 啓介 氏	50 名
第 31 回	2004 年 9 月 16 日	自動車リサイクル法の概要 について（東京）	経済産業省	矢野 卓也 氏	60 名
第 32 回	2004 年 9 月 22 日	自動車リサイクル法の概要 について（大阪）	経済産業省	矢野 卓也 氏	70 名
第 33 回	2004 年 11 月 24 日	安全運転とエコドライブ	省エネルギー センター	柴田 憲郎 氏	41 名
第 34 回	2005 年 2 月 16 日	廃棄物処理工場の見学	見学場所：株式会社 要興業		—

	年 月	テーマ	講師		参加者数
第 35 回	2005 年 7 月 20 日	社会的責任投資 (S R I) の 意義と活用	日本興亜損害 保険株式会社	山岸 徳人 氏	47 名
第 36 回	2005 年 9 月 14 日	省エネルギー法の改正	省エネルギー センター	早井 佳世 氏	40 名
第 37 回	2005 年 11 月 14 日	自動車リサイクル法施行後 の現状について (名古屋)	経済産業省	水口 良孝 氏	43 名
第 38 回	2005 年 11 月 28 日	自動車リサイクル法施行後 の現状について (福岡)	経済産業省	水口 良孝 氏	40 名
第 39 回	2006 年 2 月 1 日	富士山から日本を変える ～自然環境保護の大切さ～	アルピニスト	野口 健 氏	—
第 40 回	2006 年 2 月 19 日	森が教えてくれること ～八ヶ岳の森の自然学校で の 20 年～	(財) キープ 協会	川嶋 直 氏	53 名
第 41 回	2006 年 9 月 27 日	都市に緑をえがく～屋上緑 化はヒートアイランドの予 防策～	明治大学 農 学部教授	輿水 肇 氏	75 名
第 42 回	2006 年 10 月 27 日	日本の自然世界遺産～守る べき美しい自然と今後の課 題～	江戸川大学 社会学部ライ フデザイン学 科教授	吉田 正人 氏	48 名
第 43 回	2007 年 1 月 27 日	阪神・淡路大震災と環境問題 ～都市型震災は環境にどの ような悪影響を与えるか～	総務省消防庁 消防大学校消 防研究センタ ー所長	室崎 益輝 氏	50 名
第 44 回	2007 年 3 月 28 日	地球環境を考える ～歴史から学ぶ環境問題～ (東京)	日本損害保険 協会 副会長	石坂 匡身	61 名
第 45 回	2007 年 9 月 28 日	地球環境を考える ～歴史から学ぶ環境問題～ (大阪)	日本損害保険 協会 副会長	石坂 匡身	50 名
第 46 回	2007 年 11 月 14 日	日本経団連の自主行動計画 について	日本経済団体 連合会	岩間 芳仁 氏	58 名
第 47 回	2008 年 2 月 6 日	せんだい・みやぎ NPO センタ ーの「サポート資源提供シス テム」について	せんだい・み やぎ NPO セン ター	加藤 哲夫 氏	—

以 上

環境に関する商品・サービス一覧（2007年7月現在）

1. 保険商品について

（1）環境対応を促進する保険商品

- ・エコカー（環境対策車・低公害車）割引自動車保険
- ・リサイクル部品使用特約・修理を促進する特約自動車保険
- ・エコ対策費用付各種保険
- ・寄付型ゴルファー保険
- ・屋上緑化費用付火災保険
- ・グリーン（植栽修復）費用付包括型保険
- ・ISO取得割引付保険
- ・風力発電事業者向け保険
- ・CDM（クリーン開発メカニズム）クレジット取得における保証 など

（2）環境関連の保険商品

- ・土壌汚染浄化費用保険
- ・土壌汚染調査費用担保特約付費用保険
- ・土壌汚染浄化賠償責任保険
- ・環境汚染賠償責任保険
- ・産業廃棄物排出者責任保険
- ・廃棄物事業者環境汚染賠償責任保険
- ・異常気象保険
- ・森林火災保険
- ・SS漏油保険
- ・各種天候デリバティブ商品 など

2. 各種サービスについて

（1）リサイクル関連

- ・リサイクル部品活用促進・キャンペーン
- ・リサイクル自動車部品の安定供給システム
- ・リサイクルパーツ検索支援サービス
- ・自動車リサイクル法支援サービス
- ・全損車両のネットオークションシステム
- ・全損車両のリサイクルマートへの搬入

（2）投資関連

- ・社会的責任を果たすための投資
- ・環境対策関連ベンチャー企業への投資
- ・風力発電事業のプロジェクトファイナンスへの参加
- ・年金向け・機関投資家向け私募エコファンド販売
- ・エコファンド・SRIファンド販売

（3）認証取得支援サービス等関連

- ・ISO認証取得サービス
- ・融資先の環境配慮度チェックの実施
- ・環境スーパーバイザー制度
- ・エコアクション21認証取得支援サービス
- ・環境リスク訪問診断サービス
- ・グリーン経営認証取得支援サービス
- ・CSRリスクマネジメント診断プログラム など

(4) その他

- エコ運転を含んだ安全運転講習・セミナー・シンポジウム（エコ安全ドライブ促進など）
- エコカーローン
- エコ車検・整備の普及支援
- ソーラーローン
- 環境財団の設立・運営 など

以上

証券業界における環境問題への取り組みについて

平成 20 年 2 月 8 日
日本証券業協会

1. 会員証券会社の状況

316 社（平成 20 年 2 月 8 日現在）

2. 証券業界における取り組み状況

- ▶ 平成 19 年 7 月： 「当面の主要課題」として、「証券業界における社会貢献への取り組み」を掲げ、検討を開始。
- ▶ 同年 9 月 18 日： 証券戦略会議において、平成 20 年 3 月末までに「地球温暖化防止のための証券業界における自主行動計画」を策定し会員に周知することなどを盛り込んだ「証券界の社会貢献への取り組みについて」を決定。
- ▶ 同年 10 月～12 月： 地球温暖化防止のための具体的な措置等を検討する「社会貢献ワーキング・グループ（以下「WG」という。）」を設置し、「証券業界の環境問題に関する行動計画（案）」等について検討。
- ▶ 同年 12 月～平成 20 年 1 月： 会員証券会社に対し、「環境問題への取り組み状況に関するアンケート」を実施。（現在集計中）
- ▶ 同年 12 月 18 日： 証券戦略会議において、「証券業界の環境問題に関する行動計画の制定に関するメンバーズ・コメントの募集について（案）」を決定。（12/19～1/15 メンバーズ・コメント募集）
- ▶ 平成 20 年 2 月 19 日： 証券戦略会議において、「証券業界の環境問題に関する行動計画」等を決議（予定）。
- ▶ 同年 4 月 1 日： 同行動計画等の施行（予定）。

3. 証券業界の環境問題に関する行動計画（案）（別紙 1 参照）

- (1) 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供（※ 1）
- (2) CO2 排出削減のための電力使用量の削減、書類のペーパーレス化の推進
- (3) 循環型経済社会の構築に向け、廃棄物の分別回収等を徹底し、環境負荷の軽減、資源の再利用に努力
- (4) 環境問題に対する社内教育及び啓発活動の推進
- (5) 環境保護に向けた社会貢献活動への参加及び支援
- (6) 環境関連法規等の遵守
- (7) 数値目標の設定し、CO2 排出削減を積極的に推進
- (8) 行動計画の実施状況の定期的な検証

※ 1 証券業界では、証券市場の仲介者の立場から、環境配慮型企業を投資対象とする商品（いわゆるエコファンド等）を開発・提供し、環境配慮型企業への支援並びに投資家に対する環境配慮型企業への投資機会の提供を行い、地球温暖化防止策に寄与できるものと考えている。

4. 数値目標（案）（別紙2参照）

（設定根拠）

- 証券業は金融サービス業であり、製造業などの産業と異なり、直接的に化石燃料を使用し、環境に大きな負荷を掛けるような業種でなく、電力消費量がCO₂排出量の大部分を占めていることから、本社ビルにおける電力消費量の削減を目標指標とした。

（数値目標）

- 新たに取り組む会員証券会社は、2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む「以下同じ」）の電力使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。
- 既に取り組んでいる会員証券会社は、2002年度の本社の電力使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。
- 会員証券会社の経営規模の拡大・縮小等により、会員証券会社における本社ビルの使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が削減目標を達成するよう留意することとした。

以 上

証券業界の環境問題に関する行動計画（案）

平成 年 月 日
日本証券業協会

1. 環境問題に対する認識

本協会及び会員証券会社（以下、「証券業界」という。）は、金融資本市場の担い手として、環境問題の経済社会に及ぼす影響を認識するとともに、より良い社会環境の実現を目指し、次世代に安心できる持続可能な社会を実現することが社会的責任であるとの認識のもとに、企業活動のあらゆる面で地球環境の保護に努める。

2. 具体的な行動計画

(1) 証券業を通じた取り組みについて

証券業の特性を生かし、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発及び提供に努め、投資家及び社会全体の環境問題に対する取り組みのすそ野拡大及び意識の高揚に寄与する。

(2) 地球温暖化対策について

業務上、紙や電力を中心に資源を消費する業界であることから、CO₂の排出削減に寄与するため、書類の電子化を図るなどペーパーレス化の促進、節電や省電力機器の導入などを行い、その使用量を削減し、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。

(3) 循環型経済社会の構築について

循環型経済社会の構築のため、紙資源については、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、廃棄物についても、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。

(4) 社内教育及び啓発活動について

環境問題に対する役職員の認識の向上を図るため、社内教育に取り組む。また、環境問題に関する講演会等を開催するなど、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境への取り組みに関する情報を発信する。

(5) 環境保護活動について

地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加に努めるとともに、組織的な支援に努める。

(6) 環境関連法規等の遵守について

環境問題に関して、国及び地方自治体の定める関連法規・ルール及びその他の事項を遵守する。

(7) 数値目標について

数値目標を設定し、CO₂排出量の削減に寄与するよう積極的な推進を図る。

(8) 行動計画の検証について

証券業界は上記行動計画の取り組みの実情を検証するため、定期調査及び適宜必要な調査を行いその推進に努める。

以 上

証券業界の環境問題に関する行動計画に
規定する数値目標の設定について（案）

平成 年 月 日
日本証券業協会

日本証券業協会では、証券業界としての環境問題への取り組みの一環として、地球温暖化防止を目的としたCO₂排出量削減のために、電力使用量について、以下のとおり数値目標を設定する。

【数値目標】

- ① 新たに取り組む会員証券会社については、2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む「以下同じ」）における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。
- ② これまでに取り組んでいる会員証券会社については、2002年度の本社・本店における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

（注） 会員証券会社の経営規模の拡大又は縮小等により、会員証券各社における本社・本店の使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が、上記①及び②に掲げた削減目標を達成するよう留意する。

以 上

S R I ・ 環境関連投資信託の設定状況等
(2007年12月末現在)

ファンド区分	純資産総額 (百万円)	設定本数
S R I 関連	78,539	21
C S R 関連	18,525	8
エコ関連	176,454	11
アクア関連	219,551	5
温暖化関連	24,759	5
環境・資源関連	386,369	21
合 計	904,197	71

(投資信託協会調べ)